施設基準についてのご案内

当クリニックは以下の施設基準を届出、算定しています。

○ 診療明細書発行体制加算

診療費の領収書発行の際、診療報酬の算定項目がわかる明細書を発行しています。 発行を希望されない方は、会計窓口でその旨をお伝えください。

○ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他診療情報 を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証利用のご協力をお願い致します。

○ 医療 DX 推進体制整備加算

以下の医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- ・電子情報処理機器を利用した診療報酬請求を行っています。
- ・オンライン資格確認システムの活用により、薬剤情報、特定健診情報等を医師等が閲 覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナ保険証をご利用できます。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

○ 一般名処方管理加算

医薬品の供給状況や医療費の抑制の見地から、ジェネリック(後発)医薬品がある薬剤 については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)での処方とさせていただきます。

実際に調剤されるお薬は、薬局において供給(在庫)状況などを考慮した上で決定して 下さい。

○初診料・再診料の夜間・早朝等加算

厚生労働省の規定により、平日 18 時以降、土曜日 12 時以降の診療は、夜間早朝等加 算が適用されます。